



2017年7月25日

パートナー各位

レッドハット株式会社

証書電子化ならびに申請書改訂の移行時期について

平素より、弊社の製品並びにサービスに格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、先日のご案内「【レッドハット】証書電子化ならびに申請書改訂のお知らせ」に関する補足のため、ご案内を差し上げております。

今回の移行につきましては、当初9月1日に全面移行というご案内をしておりましたが、ディストリビュータ各社様を経由したお取引の場合は10月1日からの一斉切り替えとなります。10月1日以前につきましては従来どおりの申請書ならびに証書（紙版）のご使用をお願い致します。

なお、この申請書の変更により、以下のようなメリットがエンドユーザ様に発生することが想定されるほか、今後の弊社お取引プロセス改善を通じたお取引先様各位の利便性にも繋がっていくものと思料しております。

- **新申請書による現在発生していた購入者と権利保有者の齟齬の解消**
- **新申請書による必要情報入力業務の簡易化**
- **サブスクリプションの開始日以降、終了日後30日までの証書の随時ダウンロード**

詳細につきましては、以下のURLをご参照くださいますようお願い申し上げます。

<https://www.redhat.com/en/about/japan-buy>

レッドハット株式会社

本件に関するお問い合わせ先：

レッドハットセールスオペレーション

Email: About-new-order-form-jp@redhat.com